

既存住宅かし保険(宅建業者販売)の改定(ご案内)

株式会社ハウスジーメン

中古住宅の買取再販を行う宅建業者様にご加入いただくタイプの既存住宅かし保険、(既存住宅かし保険(宅建業者販売)および既存住宅かし保険(宅建業者戸単位販売)(以下「宅建業者販売」といいます))について商品改定を行いました。概要についてご案内いたします。

1. 保険の種類

- (1) 既存住宅かし保険(宅建業者販売)
- (2) 既存住宅かし保険(宅建業者戸単位販売)

2. 改定のポイント

- (1) 現場検査料を改定しました。

検査内容および現場検査料を見直しました。従来の宅建業者販売と比べ現場検査料を低減し、利用しやすくなりました。

- (2) 保険期間2年間、保険金額500万円を選択いただけるようになりました。

- ① 宅建業者様が宅建業法により売主となる物件について負う2年間の瑕疵担保責任の期間に合わせて保険を付保できるようになりました。
- ② 保険期間、保険金額に応じ保険料を低減し、利用しやすくなりました。

(注) 当社では、保険期間2年間の宅建業者販売を「既存住宅かし保険ライト(宅建業者販売)」と総称します。

【保険期間】

保険の対象に応じてそれぞれ次のとおりです。

保険の対象	保険期間
① 構造耐力上主要な部分が基本的な耐力性能を満たさない場合 ② 雨水の浸入を防止する部分が基本的な防水性能を満たさない場合 ③ 給排水管路 ^{※1} が通常有すべき性能または機能を満たさない場合 ④ 給排水設備、電気設備またはガス設備の機能が失われた場合 ^{※2}	5年間 または 2年間
⑤ リフォーム工事に由来する工事の目的物の瑕疵に起因して工事の目的物が社会通念上必要とされる性能を満たさない場合 ^{※3}	1年間

※1 既存住宅かし保険(宅建業者戸単位販売)の場合は、管理組合が管理または所有する部分を除きます。

※2 既存住宅かし保険(宅建業者戸単位販売)を除きます。

※3 引渡前リフォーム特約を付帯した場合に限ります。

【保険金額】

保険期間に応じてそれぞれ次のとおりです。

保険期間	保険金額
5年間	1000万円
2年間	1000万円または500万円

3. その他の項目

従来の既存住宅かし保険(宅建業者販売)および既存住宅戸単位販売かし保険(宅建業者販売)と同様です。

4. 取扱開始日

8月1日からお申し込みいただけます。

5. お問い合わせ先

申込みに必要な書類と具体的な手続きについては、当社へお問い合わせください。

ハウズジーマン 受付センター 03-5408-8486

以上